## JGAP農場用 管理点と適合基準 家畜・畜産物2022の主要改定点一覧

No.	管理点番号等	改定概要
1	目次(章構成)	章の構成を、共通項目(JGAP家畜・畜産物とJGAP農産物との共通項目)、畜産項目、生乳専用項目、鶏卵専用項目、自給飼料専用項目に変更
2	はじめに 2.本書の利用方法 <本文の見方> 5)取組例・備考	人権・福祉 ⇒ 人権の尊重 5)取組例・備考の削除 ※「農場用 管理点と適合基準の解説」を別途作成予定
3	2. 認証までの手順概要	団体認証を追加
4	5. 前版の取扱い	改定に伴い前版の取扱いを追加
5	8. 用語の定義と説明	改定した適合基準に合わせて用語を整理 引用する法令等の変更に対応
6	管理点と適合基準(全体)	・管理点の目的や意図を適合基準に記載 ・記載内容を分かりやすく簡易な表現に変更 ・表現の統一 -末尾を「取り組んでいる」「確認できる」「~している」に統一 -箇条書きの項目番号を(1)(2)に変更。可能な限り簡潔な文に整理 -「および」をひらがなに統一
7	管理点と適合基準(共通項目全体)	<ul><li>可能な範囲で農畜共通の言葉に整理(例:生産物)</li><li>共通項目の管理点番号を統一</li><li>SDGs、GHG(温室効果ガス)低減、生物多様性に関連した管理点については、管理点に明記</li></ul>
8	管理点と適合基準(共通項目) 1. 農場の見える化	<ul><li>1.3 地図に求める内容を追加</li><li>1.6 農場のルールの遵守を1章に移動</li></ul>
9	管理点と適合基準(共通項目) 2. 経営者の責任	・2.1 動物用医薬品管理の責任者を追加 ・2.1 廃棄物等処理の責任者を家畜排せつ物処理の責任者に変更 ・2.4 経営者による農場管理の見直しに必要な項目を追加 ・2.5 管理点「JGAPロゴマークの適切な使用」を追加 ・2.6 管理点「経営の維持・継続のための保険への加入」を追加
10	管理点と適合基準(共通項目) 3.生産工程におけるリスク管理	・ Codex HACCPの改定に合わせて内容を変更 ・ リスク評価 → ハザード分析とし、Codex HACCPとの用語の整合性 ・ 対策 → 管理手段に変更 ・ ハザード分析と管理手段を元に作業者が分かる具体的なルール(手順等)を作成 することを求め、必要に応じた見直しまでのPDCAを強調 ・ 3.1 製品仕様書から、生産物の使用目的と利用者の想定に変更 ・ 3.3.1 ハザードを、食品安全および家畜衛生に分けて例示

No.	管理点番号等	改定概要
11	管理点と適合基準(共通項目) 4. 外部組織の管理	<ul><li>・4.1.1 契約 ⇒ 合意 に変更 労働安全のルールに関する合意を追加し、レベルの変更</li></ul>
12	管理点と適合基準(共通項目) 5. 商品管理	・ 農場から出荷までの生産履歴や識別管理の記録を、トレーサビリティの確保として整理
13	管理点と適合基準(共通項目) 6. 教育訓練・入場者への注意喚起	<ul><li>教育訓練および入場者への注意喚起として章を整理</li><li>「各責任者の責務」の管理点は、関係する章の最初に移動</li></ul>
14	管理点と適合基準(共通項目) 7~13	・ 日本および海外の現状や事例に合わせて整理
15	管理点と適合基準(畜産項目) L1家畜の飼養管理	・ (4. 飼養衛生に関する管理)、(5. 放牧)、(7. アニマルウェルフェア)を飼養管理として統合・整理 ・ 安楽死、輸送に関するアニマルウェルフェアを追加
16	管理点と適合基準(畜産項目) L3 動物用医薬品	<ul><li>・ 抗菌性物質の使用低減対策の強化</li><li>・ 動物用医薬品の残留および注射針の残留対策の強化</li></ul>
17	管理点と適合基準(畜産項目) L8 識別管理	・トレーサビリティ確保のため識別管理を追加 ・最低継続飼養期間を整理(鶏も対象とした)
18	管理点と適合基準(畜産項目) L2 家畜排せつ物の管理 L4 水の管理 生乳専用項目 鶏卵専用項目	新設
19	管理点と適合基準(自給飼料専用 項目)	・農林水産省が作成した「国際水準GAPガイドライン(試行版)」や現場の意見を反映 ・農薬および肥料等の管理、使用に関する内容を強化 ・ドリフト対策、外来種の適切な管理、飼料添加物の項目を追加